

湊川短期大学

愛知学泉短期大学

相互評価報告書

令和7年6月

はじめに

急速に進む少子化の時代の中で、多くの学校が将来への危機感を抱く中、短期大学は特に厳しい冬の季節を過ごしています。果たして春の到来はあるのか、そのような大きな不安の中で必死に寒さに耐え、また寒い屋外に出て木々を集めて暖を取り、さらに家の構造に工夫を施し、様々な知恵を絞りながら生きています。時には同じ立場の他者と自分たちの持つ知恵を交換し、お互いに生きる術を見つけたりするのもかもしれません。また『おしくらまんじゅう』の活動でお互いを温めあうこともできるのもかもしれません。

2009（平成 21）年度から愛知学泉短期大学と湊川短期大学の両大学の教育研究水準の向上、教育の充実を目的として行われた相互評価は、信頼関係の下で 2016（平成 28）年度、そして今回 2024（令和 6）年度と継続して実施しています。今日ここに今年度の相互評価の報告書を両大学の協力のものに発行できることに感謝します。

今回の相互評価も、愛知学泉短期大学学長の安藤正人先生、ALO の長谷川えり子先生はじめ多くの教職員のみなさまの熱意と、本学教職員の熱意が合わさっての実施となりました。お互いにピアレビューの観点で評価しながら、それぞれの教育の質向上を目指し、自学の点検を進めようとする前向きなパワーで進めることができました。特にお互いの大学を訪問する活動は、それぞれの立地や学生の姿、学内施設の状況など、具体的な教育活動のありようを実際に拝見し学びあうことができる貴重な機会となり、大きな刺激をいただきました。

これから世界との競争力強化のために高等教育機関への要請は高度なものへ、また地域活性化のために教育研究の果実の還元が求められていくでしょう。環境の厳しさも年々増す中で、両大学が建学の精神を基本として、さらに現代社会を生きていく若い人たちの成長・自己実現に向けてどのような教育支援を展開し、社会に貢献できる人材育成を行っていくのか、地域になくはない高等教育機関としてどのような活動を行っていくのか、自学の強みに知り、活かしていく挑戦の連続がこれからも待っています。自己を確認し正しく評価し、改善へと結びつける教育の質保証のサイクルを確実に回していくための動力としてこれからも相互評価を位置づけ、異なる地域でともに奮起している同志と切磋琢磨する姿勢を持ち続けたいと感じます。

令和 7 年 4 月

湊川短期大学
学長 浅井 祐子

目 次

はじめに

湊川短期大学と愛知学泉短期大学との相互評価の経緯	1
協定書の写し	2
湊川短期大学と愛知学泉短期大学の沿革	3
湊川短期大学および関係機関の沿革	4
愛知学泉短期大学および関係機関の沿革	6
湊川短期大学と愛知学泉短期大学の評価規程および評価委員名簿	7
湊川短期大学自己点検・評価規程	8
愛知学泉短期大学内部質保証委員会規程	10
相互評価(湊川短期大学の質問に対する愛知学泉短期大学の回答)	12
相互評価(愛知学泉短期大学の質問に対する湊川短期大学の回答)	16
相互評価結果	21
愛知学泉短期大学に対する評価	22
湊川短期大学に対する評価	26
おわりに	

湊川短期大学と愛知学泉短期大学との相互評価の経緯

令和5年11月

湊川短期大学と愛知学泉短期大学の合意のもと、協定書を取り交わし、相互評価を実施することとした。

令和6年8月

愛知学泉短期大学が湊川短期大学へ令和5年度自己点検・評価報告書を送付した。

令和6年9月

湊川短期大学が愛知学泉短期大学へ令和5年度自己点検・評価報告書を送付した。

令和6年10月10日

湊川短期大学相互評価委員が愛知学泉短期大学を訪問して、情報交換、学内視察を行った。

令和6年11月14日

愛知学泉短期大学相互評価委員が湊川短期大学を訪問して、情報交換、学内視察を行った。

令和7年2月～3月

両校の相互評価報告書をまとめるにあたり意見交換を行った。

令和7年6月

相互評価報告書を作成した。

令和7年7月

短大基準協会への相互評価報告書を提出した。

令和7年7月

相互評価報告書を公表した。

愛知学泉短期大学と湊川短期大学との相互評価に関する協定書

愛知学泉短期大学と湊川短期大学（以下「両学」という。）は、学校教育法第109条第1項に基づき、両学の教育研究水準の向上を図るとともに社会的使命を達成することを目的として、相互に教育研究活動等の状況について点検及び評価を行うために、次の通り協定を締結する。

- 1 相互の点検・評価等
両学で協議し合意した事項について、自己点検・評価報告書に基づき相互に相手校を訪問して評価を行う。
- 2 相互の点検・評価の時期
令和6年度に実施する。
- 3 相互評価についての報告書
両学で相互評価報告書を作成し、一般財団法人大学・短期大学基準協会に両学連名で提出する。
- 4 本協定の有効期限は、締結の日から令和7年3月31日までとする。
- 5 本協定に定めのない事項、もしくはこの協定の解釈に疑義が生じた事項については、必要に応じて両学で協議し解決する。

（附則）

- 1 本協定書は2通作成し、両学長署名捺印の上、各1通を保管する。
- 2 相互評価要項等については、両学で協議し、別途作成する。

令和5年11月30日

学校法人 安城学園
愛知学泉短期大学

学長

安藤正人



学校法人湊川相野学園
湊川短期大学

学長

浅井祐子



湊川短期大学と愛知学泉短期大学の沿革

湊川短期大学および関係機関の沿革

大正 8 年	湊川裁縫女塾開設
昭和 3 年	甲種実業女学校認可
昭和 17 年	組織を変更して湊川高等女学校と改称
昭和 20 年	戦災に遭遇し校舎を全焼，三田市に疎開して再発足
昭和 27 年 3 月	学校法人湊川相野学園設置認可
昭和 27 年 4 月	学校法人湊川相野学園湊川家政短期大学開学
昭和 33 年 10 月	湊川家政短期大学を湊川女子短期大学と名称変更
昭和 40 年 1 月	保育科設置認可
昭和 41 年 2 月	保母養成所として指定認可
昭和 41 年 4 月	短大附属西舞子幼稚園および相野幼稚園開設
昭和 44 年 4 月	家政科に養護教諭養成課程開設
昭和 44 年 4 月	短大保育科を幼児教育科と名称変更
昭和 45 年 4 月	短大附属神陵台幼稚園開園
昭和 46 年 4 月	幼児教育科を改組し児童教育学科新設 (小学校教諭および幼稚園教諭養成課程認定) 家政科を家政学科と名称変更
昭和 55 年 4 月	家政学科に栄養士課程開設
昭和 57 年 4 月	短大附属北摂第一幼稚園開園
昭和 62 年 4 月	家政学科に生活科学専攻・食物栄養専攻設置
昭和 62 年 4 月	短大附属北摂中央幼稚園開園
平成 5 年 4 月	短大附属北摂学園幼稚園開園
平成 12 年 4 月	家政学科に生活福祉専攻(介護福祉士養成施設)設置
平成 13 年 4 月	家政学科を人間生活学科へ改組し、人間健康専攻と生活福祉専攻の 2 専攻を設置 児童教育学科初等教育専攻を廃止 児童教育学科を幼児教育学科と名称変更
平成 13 年 4 月	短大附属キッズポート保育園開園
平成 14 年 4 月	食物栄養専攻を廃止
平成 14 年 5 月	短大創立 50 周年記念式典挙行
平成 15 年 4 月	湊川短期大学に校名変更、男女共学化に移行
平成 16 年 4 月	大学評価・学位授与機構認定 専攻科幼児教育専攻設置 幼児教育学科を幼児教育保育学科と名称変更
平成 19 年 3 月	第三者評価機関別評価結果「適格」の認証を得る
平成 19 年 4 月	大学評価・学位授与機構認定 専攻科健康教育専攻設置
平成 21 年	学園創立 90 周年を迎える
平成 23 年 4 月	短大附属北摂第一幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行
平成 25 年 4 月	短大に「地域子育て支援センター」を短大附属北摂学園 幼稚園から移設
平成 26 年 3 月	第三者評価機関別評価結果「適格」の認証を得る
平成 27 年 4 月	短大附属西舞子幼稚園・神陵台幼稚園・北摂中央幼稚園・ 北摂学園幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行

平成 29 年 3 月	湊川相野学園法人本部・湊川短期大学本館竣工
平成 29 年 4 月	短大附属ぼるとこども園開園
平成 29 年 11 月	短大キャンパス整備工事完了
令和元年	湊川相野学園 創立 100 周年
令和 2 年 3 月	人間生活学科生活福祉専攻廃止
令和 2 年 4 月	幼児教育保育学科に専攻科生活福祉専攻設置
令和 3 年 3 月	短期大学基準協会より、機関別評価結果「適格」の認証を得る 専攻科幼児教育専攻廃止

愛知学泉短期大学および関係機関の沿革

明治 45 年	安城裁縫女学校を設立
昭和 5 年 4 月	財団法人安城女子専門学校と安城女子専門学校を設立
昭和 25 年 4 月	安城学園女子短期大学（被服科・生活科）を設置
昭和 26 年 3 月	財団法人安城学園を学校法人安城学園と組織変更
昭和 37 年 4 月	安城学園女子短期大学家政科を設置
昭和 41 年 4 月	愛知女子大学・同短期大学部を設置
昭和 43 年 4 月	愛知女子大学から安城学園大学と学名を変更
昭和 54 年 4 月	安城学園大学短期大学部幼児教育科を安城学園女子短期大学幼児教育科とし 4 科を統合
昭和 57 年 4 月	愛知学泉女子短期大学国際教養科を増設 「安城学園大学」を「愛知学泉大学」、「安城学園女子短期大学」を「愛知学泉女子短期大学」と学名変更
平成 10 年 4 月	愛知学泉女子短期大学国際教養科が豊田市若林東町から岡崎市舳越町へ移転
平成 12 年 4 月	愛知学泉女子短期大学を愛知学泉短期大学に名称変更
平成 13 年 4 月	愛知学泉短期大学（幼児教育科を除く）を男女共学
平成 15 年 4 月	愛知学泉短期大学生活科を食物栄養科に名称変更
平成 16 年 4 月	愛知学泉短期大学食物栄養科、幼児教育科を食物栄養学科、幼児教育学科に名称変更。生活デザイン総合学科を新設
平成 17 年 4 月	愛知学泉短期大学国際教養科を廃止
平成 18 年 4 月	愛知学泉短期大学家政科を廃止
平成 18 年 9 月	愛知学泉短期大学服飾科を廃止
平成 19 年 4 月	愛知学泉短期大学幼児教育学科が安城市桜井町（短期大学桜井学舎）から、岡崎市舳越町（短期大学岡崎学舎）へ移転。短期大学統合
平成 24 年 11 月	安城学園創立 100 周年記念式典・記念行事挙行
平成 26 年 3 月	第三者評価機関別評価結果「適格」の認証を得る
令和 3 年 3 月	短期大学基準協会より、機関別評価結果「適格」の認証を得る

湊川短期大学と愛知学泉短期大学の評価規程および評価委員名簿

湊川短期大学 自己点検・評価委員会規程

(趣 旨)

第1条 湊川短期大学における自己点検・評価に関する事項を審議するため、自己点検・評価委員会（以下、「委員会」という）を置く。

(目 的)

第2条 この規程は、湊川短期大学（以下「本学」という）の教育研究水準の一層の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学の教育研究活動及び管理・運営について、組織的に点検・評価を行うために定める。

(構 成)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) ALO
- (3) 学科長
- (4) 法人事務局次長
- (5) 短大事務室長
- (6) その他学長が必要と認めた者

(任 期)

第4条 委員の任期は1年とするが、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第5条 委員会に委員長、副委員長を置き、学長を委員長とし、副委員長は学長が指名する。任期は1年とするが再任を妨げない。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けた時は、その職務を代行する。

(会 議)

第6条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

2 委員会の定足数は構成員の2分の1とする。

3 議決を要する事項については、出席委員の過半数を持って決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(審議事項)

第7条 委員会は以下に掲げる事項を審議する。

- (1) 本学において必要な点検・評価項目の決定
- (2) 第8条に定める部会に対する点検項目及び点検実施の指示
- (3) 部会からの点検の報告に基づく内容の調整及び公表方法の検討
- (4) 点検・評価に関する事項についての教職員への周知
- (5) 点検・評価の結果に基づく改善措置への対応
- (6) その他点検・評価に関する必要事項

(点検作業の部会)

第8条 点検作業を行うため、部会を置ことができる。

2 部会の責任者は、委員長が指名する者とする。

(報告・公開)

第9条 委員会は、必要に応じ活動状況を運営会議、教授会に報告し、自己点検・評価

内容を年に1度外部へ公開する。

(委員会の事務)

第10条 委員会に関する事務は、短大事務室が担当する。

(補 足)

第11条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は、委員会
が定める。

(改 廃)

第12条 この規程の改廃は、教授会の議を経て学長が行う。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

この規程は、平成27年7月1日から施行する。

この規程は、平成28年4月1日から適用する。

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

【湊川短期大学】

自己点検評価及び相互評価委員名簿

令和6年度自己点検・評価委員会メンバー

委員長	浅井 祐子	学長
副委員長(ALO)	小原 宏基	人間生活学科
委 員	鶴田 祥子	人間生活学科長
委 員	安井 良尚	幼児教育保育学科長
委 員	小川 剛	法人事務局次長
委 員	若林 三枝	事務室長
委 員	渡邊 裕之	事務室長補佐
委 員	前中 美幸	事務室長補佐

令和6年度相互評価メンバー

委員長	鶴田 祥子	副学長 人間生活学科長
副委員長(ALO)	小原 宏基	人間生活学科
委 員	安井 良尚	幼児教育保育学科長
委 員	渡邊 裕之	事務室長補佐

愛知学泉短期大学内部質保証委員会規程

(設置)

第1条 「愛知学泉短期大学内部質保証の方針」に基づいて、学長の下に、愛知学泉短期大学内部質保証委員会を置く。以下、「委員会」と称する。

(目的)

第2条 委員会の目的は、本学の教育目標に基づいた教育の達成及び本学の学生の潜在能力の開発のために、PDCAサイクルを活用して、教育／研究・管理運営・財務等に関する自己点検・評価、その結果に基づく改善を全般的・組織的に行うことにより、内部質保証を推進することである。

(事業)

第3条 委員会の事業は以下のとおりとする。

- 1 各学科等の自己点検・評価の実施に関する事業
- 2 各学科等の自己点検・評価の検証に関する事業
- 3 短期大学の自己点検・評価の実施に関する事業
- 4 短期大学及び学部等の改善事項に対するサポート事業
- 5 短期大学の自己点検・評価書の公表に関する事業
- 6 3つのポリシーを起点とした自己点検・評価に関する事業
- 7 認証評価に関する事業
- 8 外部評価に関する事業
- 9 委員会の自己点検・評価に関する事業
- 10 上記以外、第2条の目的を実現する上で必要な内部質保証に関する事業

(議題)

第4条 議題は、以下のとおりとする。

- (1) 第3条記載の事業の計画に関する事項
- (2) 第3条記載の事業の実施に関する事項
- (3) 第3条記載の事業の検証に関する事項
- (4) 第3条記載の事業の改善に関する事項
- (5) 第3条記載の事業の改廃に関する事項

(組織)

第5条 委員会は、次の各号に定める委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 学科長
- (4) 教務委員長、学生委員長、就職委員長
- (5) 短期大学の教職員の中から学長が指名した者 若干名
- (6) 事務局長、事務局次長
- (7) その他、学長が必要と認めた者

(任期)

第6条 委員の任期は2年とする。なお、再任を妨げない。

(運営)

第7条 委員長は学長とする。

- 2 副委員長は学長が指名する。
- 3 委員長は委員会を招集し、議長となる。
- 4 委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、副委員長がその職務を代行する。

(会議)

第8条 会議には、定例会議と臨時会議を設ける。

- 2 定例会議については、少なくとも年4回(前期2回、後期2回)開催する。
- 3 臨時会議については、必要に応じて随時開催する。

(事務)

第9条 委員会に関する事務は、総務課において行う。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は、大学・短期大学合同管理運営者会議の議を経て、理事会で決定する。

附 則

- 1 この規程は令和3年11月27日から施行する。
- 2 この規程の施行に伴い、愛知学泉短期大学自己点検・自己評価委員会規程は廃止する。
- 3 この規程は令和4年4月1日から改正施行する。

【愛知学泉短期大学】

内部質保証委員会及び相互評価委員名簿

令和6年度内部質保証委員会メンバー

委員長	安藤正人	学長
委員	長谷川えり子	質保証(教育)担当副学長・ALO
	山本淳子	教務委員長
	井手裕子	学生委員長
	津島 忍	就職委員長
	横田 正	食物栄養学科学科長
	伊藤照美	幼児教育学科学科長
	木村典子	生活デザイン総合学科学科長
	森脇修二	事務局次長
	三浦直修	事務長
	柳 弥生	事務次長

令和6年度相互評価メンバー

委員長	長谷川えり子	質保証(教育)担当副学長・ALO
委員	山本淳子	教務委員長
	伊藤照美	幼児教育学科学科長
	柳 弥生	事務次長

相互評価

湊川短期大学の質問に対する愛知学泉短期大学の回答

評価校: 湊川短期大学(質問)

受審校: 愛知学泉短期大学(回答)

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神・教育理念、教育の目的・目標、学習成果、教育課程及び教育プログラムの相互の関係について、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」の三つの方針を含めて明確に示す。学習成果を重点とした教育課程及び教育プログラムを構築し、教育の実践においては最も「質的」データを基にした学習成果の分析・評価を行い、恒常的かつ体系的な自己点検・評価に基づいて、教育の効果等を定評する仕組みを確立し基本情報についての質問:

Q1) 教育目標やポリシーなどの中に「PISA型学力」という言葉がよく出てくる。これはOECD(経済協力開発機構)が定める学力のことかと思うが、例えば学生が1つの講義の中でこれを修得したかどうかをどのように調査されているのかについて具体的にお願いします。
 A1) 本学を含む学園としての教育目標の一つである「PISA型学力」とは、「課題の解決のために必要な知識・技能等を獲得する力、獲得した知識・技能等これらを活用する力、獲得したこれら知識・技能等を課題解決に向けて実際に活用して課題を解決する力」を「獲得する力」X「活用する力」というように二つの力として統合した課題解決型の学力のことという。このように、OECDが測定する学力であるPISA型学力を参考に、獲得すべき学力については3つのプロセスに重点を置きながら統合した学力を獲得するといふ点で、本学園独自にアルファベットの小文字を用いた「PISA型学力」と称している。

テーマ	A	建学の精神
短期大学は、学科・専攻課程の教育目的・目標、学習成果、教育課程及び教育プログラムの基礎となる建学の精神を学内外に示さなければならない。		
区分	I-A-1	建学の精神を確立している。
No.		確認事項・質問事項 (湊川短期大学)
(1)		建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。 確認事項・質問事項に対する回答 (愛知学泉短期大学) 本学は男女共同参画社会への進歩を促して2000(11)年4月、最初の学名「愛知学泉女子短期大学」を現在の名称へ変更した。同時に、本学系列で女子校である安城学園高等学校及び男子校の岡崎城西高等学校はこれも共学化を図った。こうした学園の歴史を踏まえて、2016(128)年度の理事会に於いて、創設時から女子教育を見直し、人としての教育へ相応しい建学の精神への見直しと決定がなされた。すなわち、「生命体構想」に基づく学園の中の一つの生命体である人が、着人として自立しつつありあかゆる生命体と共存することによって、生きる意思と生きる力と生きる喜びに満ち溢れた風のような大局的な存在となること、これによって、教育を構築することの意味し、建学の精神として定めた。尚、「生命体構想」は、本学園の中間の祖である元理事長寺部清隆先生により作られた。
区分	I-A-2	高等教育機要として地域・社会に貢献している。
No.		確認事項・質問事項
(3)		教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。 ボランティア活動はどのようにして学生に紹介し、募っているのかお教え願いたい。また、委員会が担当があるのかお教え願いたい。 確認事項・質問事項に対する回答 ・大学のある近隣の市(岡崎市、豊田市、豊川市)などの社会福祉協議会、ボランティア活動センターなどより情報が学生課に届く、それを学生課が各学科に転送している。その場容をみて、ボランティア活動の担当教員に活動を通して、ボランティア活動を実施する。 ・学生会が募集ボランティアに参加したい学生を募り、学生会の活動の一環として参加している。幼児教育学科はボランティアの依頼が来たとき、言語・Google classroomで掲示板で告知している。ボランティアの内部については、担当教員に任せている。例えば本学専攻の教員が大学施設に女子育て支援を対象とした施設で、養育員とその保護者を対象としたふれあい広場を開催している。委員会となるとまちづくり委員会が担当となる。
テーマ	B	教育の効果
教育の効果は、学習成果を量的・質的データとして収集し、そのデータを分析・解釈して顕在化することで判定できる。		
区分	I-B-1	教育目的・目標が確立している。
No.		確認事項・質問事項
(2)		学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。 「FD委員会の主導の下、定期的にかつ組織的に点検している、との証状があるが、具体的にどのような取り組みによって点検しているのかお教え願いたい。 確認事項・質問事項に対する回答 教育目的・目標については、各学科の学科会議にて認定し、学生便覧に計上している。教育目標、および教育機要にそって、教務委員会ではカリキュラムの点検、見直し、学園の進行を行っている。教務委員会が点検している。同じく学生生活に関することは学生委員会、進路や就職支援に関することは就職指導委員会が点検している。各委員会の委員長はFD委員会のメンバーであり、毎月1回開催されるFD委員会にて、報告し、組織的に点検している。 地域・企業との意見については、毎年1回開催される企業懇談会、および各学科の学外実習時に意見や要望を聞き、委員会にて報告している。また、卒業生については卒業生アンケートを実施しており、その回答より意見を収集している。
(3)		学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に添っているかを定量的に点検している。 「FD委員会の主導の下、定期的にかつ組織的に点検している、との証状があるが、具体的にどのような取り組みによって点検しているのかお教え願いたい。 確認事項・質問事項に対する回答 教育目的・目標については、各学科の学科会議にて認定し、学生便覧に計上している。教育目標、および教育機要にそって、教務委員会ではカリキュラムの点検、見直し、学園の進行を行っている。教務委員会が点検している。同じく学生生活に関することは学生委員会、進路や就職支援に関することは就職指導委員会が点検している。各委員会の委員長はFD委員会のメンバーであり、毎月1回開催されるFD委員会にて、報告し、組織的に点検している。 地域・企業との意見については、毎年1回開催される企業懇談会、および各学科の学外実習時に意見や要望を聞き、委員会にて報告している。また、卒業生については卒業生アンケートを実施しており、その回答より意見を収集している。
テーマ	C	自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。
短期大学は教育の継続的な質の保証を図り、社会的に果たる短期大学であり続けるために、自己点検・評価に積極的に取り組むべきである。また、理事長、学長など、大学の管理運営機関が自己点検・評価に率先して関わり、ALの任務を支援し、その体制を構築しなければならない。自己点検・評価活動に際しては、次の四つの視点で進めることが重要である。①具体的活動を行っている当事者が責任者となる。②学習成果を重点にする。③根拠に基づき談話、公正、客観的に行う。④学内全体の対話を通じて改善方法を考え出す。 なお、自己点検・評価活動に加え、独自の外部評価や相互評価を行うことも有益である。		
区分	I-C-1	自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。
No.		確認事項・質問事項
(6)		自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れる。 年度末の「外部者による評価」の「外部者」とはどのような立場の方なのかお教え願いたい。以下に「必要に応じて企業・・・」とは別の外部者を指すのかお教え願いたい。 確認事項・質問事項に対する回答 令和4.5年度の自己点検評価報告書の外部評者は本学の卒業生、高大連携高校の校長先生、大学関連有識者として市内の他大学の教授による3名です。これまで系列高校の校長、および地元の中小企業を統括する商工会議所事務局長などの点検を受けた年もありました。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

期待される学習成果や学位授与の方針に基づく教育課程の編成と学習環境について明確に示す。

テーマ	A	教育課程
短期大学は、学科・専攻課程の教育目的・目標、学習成果、教育課程及び教育プログラムの基礎となる建学の精神を学内外に示さなければならない。		
区分	II-A-1	学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)を明確に示している。
No.		確認事項・質問事項 (湊川短期大学)
(2)		卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。 「海外において留学やさまざまな領域での活躍」について具体的にどのような事例があったのかについてお伺いしたい。 確認事項・質問事項に対する回答 (愛知学泉短期大学) ・幼児教育学科を卒業後、アメリカ、イギリスで幼稚園運営にかかわった。 ・生活デザイン総合学科の学生で韓国留学をきっかけに、韓国に遊びながら学んでいる。といった例があるようです。 生活デザイン総合学科では短大卒業後、韓国 西江大学に1年間留学、飲食店で調理などのアルバイトし、現在、本学の助手として働いている。また、本学の留学制度を利用して岡山大学に1年間の交換留学生として過ごした後、中部国際空港株式会社で勤務し、その後、韓国企業で働いている
(3)		卒業認定・学位授与の方針を定量的に点検している。
区分	II-A-2	学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。
区分	II-A-4	教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。
No.		確認事項・質問事項
(1)		学科・専攻課程の専門教育と職業教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。 人間形成を目的とした「無職の可能性開発講座」の効果、内容を具体的に伺いたい。 確認事項・質問事項に対する回答 (湊川短大の質問にある)人間形成を目的とした「無職の可能性開発講座」の効果、内容を伺います。幼教の内容に関する質問かもしれませんが・・・とありますが、食采の授業内容を伺います。 食物栄養学科では、主に社会基礎力の育成を目的としている。1年生の初学期には、友達作りのキッカケとなるような取り組みを多く実施している。例えば、○○が趣味である学生、○○したことがある学生、などの一言表を配布して、該当する学生を探して署名してもらい、同様に自分も他人に署名するなど、お互いを知る、ことのできるようになっていると同時に、自ら積極的に行動する「主体性」などの育成に繋がっている。中間以降は、ある課題(例えば、運動したときに必要なアイテムの優先順位を決める)に対して、4~5名のグループで話し合い、グループの結論を出すことを実施している。「主体性」だけでなく、相手の意見を聞く「傾聴力」、自分と異なる意見に対しても幅広く取り入れることができる「柔軟性」も育成される。結果は、より実証として実践的な内容(例えば、食育に必要な瓶詰居作成)を、グループごとで構成して実施している。グループワークで構成された多くの「社会・基礎力の能力」に加え、これまで獲得した栄養、食品等に関する知識を活用する力「PISA型学力」の育成にも繋がっている。この授業を通して、実際、学生は「主体性」という言葉を生かしながら行動する姿があったり、授業後のレポートにはこの授業を通して早く友達を作ることができたという表現が多くあり、効果があると判断している。 生活デザイン総合学科では社会に出て必要な能力である社会・基礎力に於いて意識できるようなグループワークを通して養っている。本学の建学の精神である真心努力率性感謝を本学の創設者寺部清隆先生の「おもいでくさ」をグループで意見交換して考える機会を設けている。人の関わり、自身の心もちについて考えられるように働きかけている。 幼児教育学科の場合、建学の精神・社会・基礎力「PISA型学力」の養うだけでなく、初年度教育としてカリ・ポートの育成の教育や図書館の自学が実施している。また、保育者養成施設ということもあり、絵本の読み聞かせや折り紙などの保育に必要な技能を伝授している。さらに、愛知学泉短期大学附属幼稚園の園児を招き、早稲や学生が遊ばせた遊びを提供することにより、保育者として必要な能力を養われている。また、実習や採用試験で自信をもち頑張ることができている。

評価校：湊川短期大学(質問)

受審校：愛知学泉短期大学(回答)

区分No.	II-A-5	学科・専攻課程ごとの入学希望入札の方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。	視点	課題事項・質問事項	課題事項・質問事項に対する回答
(5)	高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。	多様な選抜の中の「特別選抜」とはどのようなものかについてお答え願いたい。 また2022年度に表記のある学校推薦型選抜の高校での活動歴を評価する選抜は2023年度はしていないのかについても合わせてお答え願いたい。	課題事項・質問事項	特別選抜とは、高校生活の中で、「地域に貢献したい意欲を有する方」や「文化・芸術分野の活動で卓越した能力を遂げてきた方」を評価する入試であり、入学後もそれらの意欲や能力を活かしていきなごを期待し入れていく入試制度です。 ※実績はなし 【地域貢献人材育成性】 ・高等学校や地域の団体などが主催する地域活動に携わった経験の有無を有する。 活動例：社会活動・ボランティア活動・地域イベント活動・ボランティア活動 ・活動が「証明」できる書類等を提出時に提出できる者。 【文化・芸術分野性】 ・文化・芸術分野で卓越した能力を遂げてきた者。 ・分野：吹奏楽・ピアノ(合唱・美声)・演劇(食育、食品開発)・ダンス・チアリーダー・被服・書道など ・実績が「証明」できる書類等を提出時に提出できる者。	
(7)	アドミッション・オフィス等を整備している。	入試業務において、ネット出願のメリット、デメリットはどのようなものかについてお答え願いたい。	課題事項・質問事項	これまでは紙で願書に記入して、郵送されてきたものを確認し、入力、校正後に受験票を郵送する業務を行っていたが、入力の業務がた。但し、受験生本人が入力しているため、入力ミスはある。(例えば、住所が途中で切れるなど。※郵便番号を入力する自動的に入力される一部が入力され、番地等が入力されていないケースがある) また、受験票の発行に関しては、大学側から郵送していたが「郵送料」が必要であったが、ネット出願のシステムが導入された後は、「受験票発行」のメール通知が受験生に届き、受験生が各自印刷して、試験当日に持参することになった。 入試業務の多忙化を軽減することができたことが大きいと感じる。	
(9)	入学希望入札の方針を高等学校関係者の意見も取り入れて定期的に点検している。	高等学校からどのような意見があったのか、あれば教えて願いたい。	課題事項・質問事項	アドミッションポリシー(入学希望入札の方針)に関して、高校側からの意見等はこれまでもない。	
区分No.	II-A-7	学習成果の獲得状況を量的・質的観点	視点	課題事項・質問事項	課題事項・質問事項に対する回答
(1)	GPA分布、単位取得率、資格試験や国家試験の合格者率、学生の業績の集積(ポートフォリオ)、ルーブリックの活用などを実施している。	科目についてGPA値を活用して点検を行い、「試験のあり方」(科目の難易度)等の課題検討は各授業担当の教員が考えるのか、学習や委員会など担当以外も及んで行っているのかについてお答え願いたい。	課題事項・質問事項	GPAの平準化の観点から教務委員会、FD委員会で点検を行い、各学科の方針に従って、授業担当教員に伝えています。	
(2)	③ 学生による授業評価を定期的に行っている。④ アンケートや学生などへの参加率、大学編入率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。	前後期ともに中間でも授業評価アンケートを実施しているが、中間のアンケートは同様に行っているのかお答え願いたい。	課題事項・質問事項	活用しています。中間での授業評価アンケートは実施中の科目であり、結果を受けてすぐに授業改善できるように行っています。	
(3)	短期大学は、積極的に資源配分を整備して学生の学習支援を図り、成績評価基準に従って学習成果を評価し、学習成果の向上のために短期大学は、建学の精神と教育の目的・目標に基づいて、多様な学生を募集し、その入学を許可し、教育課程に基づき学習成果を評価させる。学生支援は、学生のニーズを的確にとらえ、それに対応した学習支援の環境を整えることである。	短期大学は、学生の学習を支援するために図書館や学習支援センター等に専門性が高く、種類が豊富な資料を用意するとともに、学生支援のための専門の職員を配置することが望ましい。	課題事項・質問事項	教育方法、教育課程及び教育プログラムの見直しを行なわなければならない。 短期大学は、学生の学習を支援するための組織や支援体制を整備しなければならない。	
区分No.	II-B-1	学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	視点	課題事項・質問事項	課題事項・質問事項に対する回答
(1)	教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。	中間・学期末とありますが、中間授業評価を実施する時期とルーブリックを用いた授業評価の時期は同時期なのかお答え願いたい。もし同時期であれば学生からと教員からの評価と多面的に評価されるため効果的だと感じているのかお答え願いたい。	課題事項・質問事項	・中間でのルーブリックを用いた授業評価は行っていません。ご意見を参考とさせていただきます。	
(4)	授業内容について授業担当者間の意思の疎通、協力調整を図っている。	学科運営会議にて授業内容の確認を定期的に行っていることとありますが、どのような内容で行っているのかお答え願いたい。	課題事項・質問事項	食糧栄養学科 内容が異なる科目同士の進捗状況の確認、それに合わせて、内容、進捗を調整。 ・前期から後期の引継ぎ(進捗状況・内容の確認) ・理解度の確認(今年度は〇〇の計算ができない、〇〇の理解度・点数が低いなど) ・生活デザイン総合学科では専門分野が多岐に分かれている。専門分野については担当の教員が状況報告をしている。各教員が習得している「学びとキャリアデザインⅡ」(無難の可能性関係講座Ⅱ)は毎回の学科会議で内容の検討をクラスで進めている。就職に関わる科目「キャリアデザインⅡ」は卒業生・企業など外部講師を招いて行う授業が多いため、内容確認をしている。就職に関わる科目については学科会議で学業が開始する前に担当者が報告している。また、保育内容と指導法の総合演習(こどもまつり)の担当は3名であるが、学科会議で進捗状況を行っている。学外実習も同様に担当教員から全教員へ巡回の依頼をし、巡回後に報告を行っている。	
区分No.	II-B-2	学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にしている。	視点	課題事項・質問事項	課題事項・質問事項に対する回答
(5)	基礎学力が不足する学生に対し補習授業を行っている。	この補習への参加者はどのような基準で決定しているのかについてお答え願いたい。 また自由参加なのか強制呼び出しかについても合わせてお答え願いたい。(実施しても参加してほしい学生はどの程度かお答え願いたい。実施していません。) 時間外もありますが、補習授業は単位数に含まれているのかについてもお答え願いたい。 もし単位数に含まれる場合、CAP制(1年間で修得できる単位数の上限)は問題ないのかについてもお答え願いたい。	課題事項・質問事項	・前期のオリエンテーション時に選抜試験を行っています。選定基準については、授業担当教員と教務委員で確認し、おおむね平均点の半分以下の学生が対象となります。各学科の教務委員を中心に個別に実施しています。 ・単位数には含まれていません。	
(6)	学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。	オフィスアワー以外で、学生が気軽に学習上の悩みや相談できる環境として、どのような取り組みを行っているのかについてお答え願いたい。(オフィスアワーの時間を設定しても、学生が気軽に来れるとは限らないのでは...) 【幼児教育学科】で、各教員が現状を把握した上で、各教員に周知して...とありますが、現状を把握した上で、さらに周知するという認識で問題ないのかお答え願いたい。	課題事項・質問事項	オフィスアワー以外の時間には、教員が対応できない場合は、助手にも協力をお願いし、担当教員へつながるように体制を整えている。学科会議の学生指導にも、学生の状況を教職員が共有している。	
(8)	進捗の遅い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。	優秀な学生を選定する基準は1年前期の成績なのかお答え願いたい。 またその場合このような支援は後期からとなるが、前期は学生から要望がないのかについてもお答え願いたい。 【学修アドバイザー】に認定された学生は、教員から授業内で更に学習支援を受けることですが、授業内となると、アドバイザーに認定された学生と、そうでない学生が同じ席にいることになり、そうすると、片方は特別な支援を受けるといったように同じ学生でも差が生じられるように思いますが、その辺りの配慮はどのように学習成果の獲得状況を各学生が、一括で集めて学科に伝えているのかについてお答え願いたい。 または学科ごとに集めているのかについても合わせてお答え願いたい。	課題事項・質問事項	「学修アドバイザー」選定の成績は1年次の前後期の成績であり、GPA3.0以上、当該科目「秀」が条件です。「学修アドバイザー」は卒業生を対象としており、事前担当教員の指導を受けて、主に実習者を行う授業で学習支援を行います。昨年度から導入し、学修アドバイザーの学生もこの経験を通して大きく成長し、受講生にも良い影響を受けています。	
(10)	学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方法を点検している。	学習成果の獲得状況を各学生が、一括で集めて学科に伝えているのかについてお答え願いたい。	課題事項・質問事項	食糧栄養学科 ・学修ポートフォリオ、実習士実力認定試験結果、医療事務関係の資格取得率は学科で集約 ・授業評価アンケートの集計結果、各科目の成績評価は一括で学科(教員・学生)に伝達 生活デザイン総合学科の履修カルドでは2年間の学修計画、履修した科目で学んだこと、社会人基礎力の自己評価、GPA、RSIの結果、キャリア形成、教職のコメントがある。各学生ごとに学びとキャリアデザインの時間を学生が記載し、各指導教授がフィードバックするようになっている。 幼児教育学科の場合、学生の自己点検として学修ポートフォリオを行っており、学業の成績だけでなく、社会人基礎力や教育者としての必要な知識・技能などの資質に関して確認している。それを年1回、指導教員が確認している。 教育実習Ⅰ・Ⅱ、保育実習Ⅰ・Ⅱ、施設実習Ⅰ・Ⅱの学外実習について、実習先から頂いた評価や所見を各実習担当者が確認している。場合によっては、学生にフィードバックを行っている。	
区分No.	II-B-3	学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にしている。	視点	課題事項・質問事項	課題事項・質問事項に対する回答
(6)	学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。	聴取時期と反映内容はどのようなものかお答え願いたい。	課題事項・質問事項	FD委員会で、FD学生委員を抽出(各学科2名)して意見徴収を行っている。 ・学生委員会、前後期の終了時に、学生生活アンケートを行い、集計、発表を行い、全学生への周知もしている。 ・学生委員会の様に意見箱ポストを設置し、意見箱に記名票、または記名で意見を投函することができるとしている。出された意見は、各部署に回付してもらおうと大学、短大両委員長が依頼し、回答や学生がのwordに打ち書きで印刷し、掲載している。 最近では、意見箱にて出て居場所のなどについての改善のため、学生の居場所確保係を学生食堂とし、18時半まで開放開始した。 幼児教育学科の場合、学生の自己点検として学修ポートフォリオを行っており、学業の成績だけでなく、社会人基礎力や教育者としての必要な知識・技能などの資質に関して確認している。それを年1回、指導教員が確認している。 教育実習Ⅰ・Ⅱ、保育実習Ⅰ・Ⅱ、施設実習Ⅰ・Ⅱの学外実習について、実習先から頂いた評価や所見を各実習担当者が確認している。場合によっては、学生にフィードバックを行っている。	

評価校: 漢川短期大学(質問)

受審校: 愛知学泉短期大学(回答)

(13)	学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。	積極的に評価とあるが、具体的にどのよう評価(点数化?)されるのかについてお伺いしたい。 またどのように成績等に反映しているのかについてもお教え願いたい。	動物実習学科 ・各科目の「社会人基礎力」の各能力要素(主体性、実行力など)の評価 ・表彰学生(学長賞など)選抜における加点 生活デザイン総合学科で「ボランティア活動」の授業があり、6時間程度のボランティア活動、事前学修、中間報告会、最終報告会を実施して、評価をしている。地域活動「系」活動について総合ゼミナールと連携して、その活動への貢献状況を社会人基礎力、レポート・発表などを通じて評価している。 学生会の活動における東日本震災ボランティア、熊鷹半島震災ボランティアは学校法人愛泉学園の命を学ぶプロジェクト活動の一環として、希望者をもって参加し、その後、学生フォーラムなどで発表している。令和4年度は安城市のアンプオーレ(市民ホール)にて、市民とともに今後の防災に考えをフォーラムを開催した。 幼児教育学科は、指導法研究(幼形学ゼミナール)で園崎げんき館活動や外部団体と連携して地域の子どもやその保護者に遊びを提供している。また、学科で定めている回教・回職のボランティア実施とその報告の提出があれば、評価し、基準を満たせば「ボランティア実習」の単位が認められる。学生会が、東日本大震災後の支援活動を行っている。社会人基礎力の「主体性」等の点数化を行うなど、成績の加味を行うことと対応している。
区分No.	II-B-4 観点	進路支援を行っている。	進路事項・質問事項
(3)	就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。	ウェブサイトを利した就職ガイダンスについて、具体的にどのようかしているのかについてお伺いしたい。	進路事項・質問事項に対する回答 大したことはしていませんが、コロナ以降、採用試験関連の動画の配信やエントリーシートのオンラインでの添削指導、オンライン面接・実技試験に対応するために、実際に動画を撮影して学生・教員で共有し助言等の支援を実施する等です。主にGoogleのアプリを用いて実施しています。

基準III 教育資源と財的資源

教育目標を達成するために教育資源(人的資源、物的資源、技術的資源)及び財的資源を効果的に活用していることを明確に示す。

テーマ	A 人的資源		
短大は、有能な教職員(人的資源)を雇用して、学習成果を向上させるための教育課程及び教育プログラムを構築し、教育の実現において豊富な財的資源を学習成果を分析・評価し、恒常的かつ体系的な自己点検・評価を行う。短大は、教育課程と学生支援の充実のために、短期大学設置基準に規定される校舎、施設設備、その他の物的資源を整備・活用しなければならない。物的資源の整備(取得・処分)/活用は、短期大学の設置の事業計画	III-B-2 観点	施設設備の維持管理を適切に行っている。	進路事項・質問事項
(5)	コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。	セキュリティポリシー等のインシデント発生時の対応を定めているかどうかについてお伺いしたい。	進路事項・質問事項に対する回答 セキュリティポリシーは独自のものは存在せず、文科省の「教育情報セキュリティポリシーガイドライン」をベースにしてシステム整備を進めています。セキュリティインシデント発生時は、文科省から周知された情報セキュリティインシデント発生時の報告・連絡要領に基づき対応することと認識しています。 (※添付資料参照) なお、教職員・学生には「コンピュータシステム利用に関するガイドライン」を定めており、インターネットを利用する上でセキュリティ侵害に当たる行為は行わないといった、主にマナーについては周知しています。(※キャンパスライフ 資料5参照)
テーマ	C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源		
技術的資源(ハード/ソフトウェア、専門的な支援等)をはじめとするその他の教育資源は、教育課程と学生支援を充実させるために十分なものではないと認められる。技術的資源をはじめとするその他の教育資源の整備・活用は、短期大学の設置の事業計画	III-C-1 観点	教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を向上させるために技術的資源を整備している。	進路事項・質問事項
(3)	技術的資源と設備の面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。	組織内で情報に関係する部署が見当たりませんが、教職員への脆弱性対策やトラブル対応、情報機器設備の維持管理、学生の端末必須化による対応は多大な業務量に思われます。そこで専任職員はSEは複数名配置されているのかどうかについてお伺いしたい。	実態のところ、脆弱性対策は「日2・3件であること、システム監視に監視システムを導入することによる省力化をしていることから、専任職員はSEは1名で対応できています。監視システムでは、学内環境の発生確認だけでなく、例えば、インターネット回線接続状況、情報教室プリンターのトナー残量など、システム状態を一目で確認できるようになっています。
(6)	学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している。	学内に無線LANを整備されていますが、令和6年度入学生から実施予定の情報端末必須による回線速度は想定されているのかどうかについてお伺いしたい。 また情報端末必須に当たり、機種選定や購入業者選定について支障のない範囲で合わせてお教え願いたい。	情報端末必須化による回線速度は直近では発生していません。一方、以下の対応・検討はしており、回線速度に対する準備はしています。 ・監視システムを利用して回線利用状況を常時モニターし、監視している。 ・現在は商用回線を利用しているが、回線速度が低下していることを検知した場合に速やかにSINETへ移行できるように、ネットワーク機器に対してSINET接続用の準備を取り付けている。 ・回線のSINET接続地点への専用線接続が可能であることを確認済み。 情報端末の購入については、業者は大学として紹介までとしています。その業者と学生が直接取り合えるが、別の手段で勝手に購入することしており、購入に際して大学は金銭的やりとりはしていません。 なお、機種選定に当たり、推奨スペックは提示しています。 紹介業者選定については、学生と勝手に取り合えず、現金以外の決済手段を持っているところとしています。(学生個々の経済状況に応じて柔軟に支払いできるようにするため)

相互評価

愛知学泉短期大学の質問に対する湊川短期大学の回答

基準 I 建学の精神と教育の効果

建学の精神・教育理念、教育の目的・目標、学習成果、教育課程及び教育プログラムの相互の関係について、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」の三つの方針を含めて明確に示す。
 学習成果を焦点とした教育課程及び教育プログラムを構築し、教育の実践においては量的・質的データを基にした学習成果の分析・評価を行い、恒常的かつ系統的な自己点検・評価に基づいて、教育の効果を査定する仕組みを確立し行っていることを明確に示す。

基本情報についての質問:

Q1 学生募集の現状とこの先暫くの間を見通しについて、差し支えなければご教示下さい。また、募集対策で特に力を入れている事柄についてもご教示ください。

A1 学生募集の現状とこの先暫くの間を見通し

少子化の進行に加えて、短大離れ、幼児教育離れの影響は本学においても大きく、今後もそれは続くものしているため、縮小・役割の明確化での継続を目指す。2年という短期間での教育を受けたい社会に出ようとするニーズは今後もあるものとして、そのニーズにこたえたい。本学の強みは、学生寮があること、希少価値としての2年間の養護教諭養成、高校や附属園と連携した保育者養成、これらに注力したいと考えている。

・募集対策で特に力を入れている事柄について

実際に高校生と直接接する機会を大切にし、来者主催の進学説明会(校内・会場)には、積極的に参加している。また、高校訪問については、教員が訪問し卒業生や在学生の状況を報告している。

テーマ	A 建学の精神		
短期大学は、学科・専攻課程の教育目的・目標、学習成果、教育課程及び教育プログラムの基礎となる建学の精神を学内外に示さなければならない。			
No.	観点	確認事項・質問事項 (愛知学泉短期大学)	確認事項・質問事項に対する回答 (湊川短期大学)
区分	I-A-2	高等教育機関として地域・社会に貢献している。	
No.	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(2)	地域・社会の地方公共団体、企業(等)、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。	地域連携センターにおける具体的な活動内容と参加人数、高大連携を締結している4つの高校との連携内容とその成果、問題点をご教示ください。	・人間生活学科 人間生活学科の食育健康コースを中心に三田市や兵庫県、JAとの「三田産農畜産物の魅力発信事業」を行い、2023年度には7年目を迎えた。これまで母子茶やもち米、薫大豆枝豆をテーマとしてメニューや商品の開発、販促資料の作成に取り組みできた。 ・幼児教育保育学科 三田市の施設「ふれあいと創造の星」の市営プールの壁画作成依頼を受けた。神戸新聞と読売新聞に掲載される。 ・大学全体 三田市や各団体と連携し、地域活動への参加を推進している。具体的には地域で行われるお祭りやイベントの模擬店出店や、司会などを行ったり、ショッピングモールで子ども向けの遊びコーナーなどを出店したりしている。また、兵庫県立人と自然の博物館との連携では、研究員による特別セミナーを開催し、幼児教育保育学科の学生が参加している。 高大連携活動としては、各高校に特別講師として出講し、担当教員の専門分野で講義を行っている。また、兵庫県立西宮高等学校では、「総合的な探究の時間」において特別講師として月に一回程度出講し、生徒の研究活動の指導を行っている。コロナ禍以降、連携活動が少なくなっていたが、近年で地域連携の活動が増えた。しかしながら、高校との連携が上手く回っていないのが現在の課題である。
(3)	教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。	ボランティア活動に参加している学生の志趣と教職員の活動状況とボランティア情報の収集方法をご教示ください。	ボランティア活動の多くは学生にメールや掲示板等で情報を伝え、それを見て参加を希望する学生を募っている。模擬店出店や、子ども向け遊びのコーナーなど、教員の指導が必要な場合には、教員も活動に参加する。また、当日の準備物や連絡事項等については主に職員から伝達している。ボランティア活動の収集方法としては、各団体からの依頼によって情報を収集している。
テーマ	B 教育の効果		
教育の効果は、学習成果を量的・質的データとして収集し、そのデータを分析・解釈して顕在化することで判定できる。			
区分	I-B-1	教育目的・目標が確立している。	
No.	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(3)	学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。	高等学校関係者を含む地域連携会議の具体的な内容をご教示ください。	地域連携会議は年に二回実施している。会議の中では、本学の地域連携活動のねらいや今後の展望などについて説明し、学外の地域連携委員からの要望や意見などを伺っている。会議で意見を今後の連携活動に生かし、地域連携活動の発展を図っている。
区分	I-B-2	学習成果(Student Learning Outcomes)を定めている。	
No.	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(3)	学習成果を学内外に表明している。	幼児教育保育学科における実習園との打ち合わせ方法と意見交換内容をご教示ください。	附属園とは毎月実施されている「園長会」に出席し、互いの現状把握など情報交換をしている。実習前後には必要であれば学生の情報も共有しながら現場と学校で「共に育てる」ことが出来るように進めている。本学は附属園に実習生をたくさん受け入れていただけるので、細やかなフォローがあると判断した学生の場合は、事前の打ち合わせなど意見交換が容易にできる環境にある。
区分	I-B-3	卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方法、入学者受け入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。	
No.	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
テーマ	C 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。		
短期大学は教育の継続的な質の保証を回り、社会的に魅力ある短期大学であり続けるために、自己点検・評価に積極的に取り組むべきである。また、理事長、学長など、大学の管理運営機関が自己点検・評価に率先して関わり、ALOの任務を支援し、その体制を構築しなければならない。自己点検・評価活動に際しては、次の四つの視点で進めることが重要である。①具体的活動を行っている当事者が責任者となる。②学習成果を焦点にする。③根拠に基づき誠実、公正、客観的に行う。④学内全体の対話を通じて改善方法を考え出す。 なお、自己点検・評価活動に加え、独自の外部評価や相互評価を行うことも有益である。			

評価校: 愛知学泉短期大学(質問)

受審校: 湊川短期大学(回答)

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

期待される学習成果や学位授与の方針に基づく教育課程の編成と学習環境について明確に示す。

No.	観点	確認事項・質問事項 (愛知学泉短期大学)	確認事項・質問事項に対する回答 (湊川短期大学)
テーマ	A	教育課程	
短期大学は、学科・専攻課程の教育目的・目標、学習成果、教育課程及び教育プログラムの基礎となる建学の精神を学内外に示さなければならぬ。			
区分	Ⅱ-A-1	学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。	
区分	Ⅱ-A-2	学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。	
No.	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(2)	教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成して		
	⑤ シラバスに必要な項目(学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)を明示している。	シラバスに記載されている成績評価方法における平常点の割合と、期末筆記試験の実施状況を教えてください。	2023年度の開講科目では、全科目の84%程度で「平常点」が評価項目に挙げられている。その割合は担当者ごとに異なるが、最も多い(開講科目の36.2%)のが「30%」である。 「期末試験」としての試験は行っていないが、一部の科目(開講科目の8%程度)では15回目の授業の中で「確認テスト」として実施している。
区分	Ⅱ-A-3	教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。	
No.	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(3)	教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。	教養教育の効果測定における授業評価アンケート結果の活用状況、アセスメントテストや各種検定結果の活用状況をご教えてください。	授業評価アンケート結果に基づいて、図書館に質問および回答を閲覧できるようにしており、また毎年FD研修を実施し教員への意識づけや講義のブラッシュアップに活用できるようにしている。また活用状況としては人間生活学科では学生個人々々のレベル把握や進路指導の指標に用いたり、実習校を選ぶ際の基準の1つとして活用したりしている。
区分	Ⅱ-A-5	学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。	
No.	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(9)	入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。	2021年度開設の「保育探求コース」の内容、実施状況、課題。高大幼保接続の柱としての役割、地域との連携による長期的な学生支援の具体的な内容をご教えてください。	「保育探究類型(保育探究コース改め)」は今年で4年目を迎え、今年度初めて本学に約半数が入学しており、探究での学びの効果や本学への進学理由も含めて研究をすすめている。カリキュラムの中でも高校生は「実習体験」を楽しみにしており、保育者へのキャリア(進路)イメージにつながっているようだ。一方で、負担になっている部分もあり課題となっている。長期的には学園全体で高大幼保が連携して「質の高い保育者」の養成をめざしており、様々な角度から学生(卒業生含む)支援をしている(別紙)。
区分	Ⅱ-A-6	短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。	
No.	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(1)	学習成果に具体性がある。		
(2)	学習成果は一定期間内で獲得可能である。	2016年導入の長期履修制度について、学生の学修効果の獲得を容易にする制度改革であると記述されていますが、毎年の利用者数と効果をご教えてください。	毎年、人間生活学科の1名程度が長期履修制度を利用している。長期履修生用の時間割はなく他学生と同じ時間割を用いているが、1年次は教養科目と専門の基礎となる科目を優先して履修し、2・3年次はカリキュラムツリーに従って履修するように指導している。導入前は、経済的事情からアルバイト等を優先した結果、不認定科目が多く学修成果を積み上げることが困難な学生もみられた。しかし、長期履修の導入によって働きながらでも落ち着いて学修に向き合う時間が取れたことで、学修、経済状況の双方に不安の少ない環境を作れているように感じる。
区分	Ⅱ-A-7	学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。	
No.	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(2)	学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。	インターンシップ、留学実施の理由と今後の対策をご教えてください。	資格・免許取得希望学生については、学外実習をそれぞれに代わるものと考えている。学外実習に参加しない学生に対して、コロナウイルス感染症流行期には希望者に就労体験(職場体験)を実施していたが、コロナ後は実施を検討しているところである。留学については、情報提供は行っているが、希望学生が少ないため実施していない。
(3)	学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している		
区分	Ⅱ-A-8	学生の卒業後評価への取り組みを行っている。	
No.	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(1)	卒業生の進路先からの評価を聴取している。	アンケートの回収率向上に向けた方策、結果の精査と情報共有方法、具体的なアンケート内容をご教えてください。	アンケート調査用紙を資料として添付。紙ベースで実施していたアンケートをQRコードを使用し、スマートフォンからも回答できるようにした。事業所へは、回答のお願いをしている。
(2)	聴取した結果を学習成果の点検に活用している。	アンケートにおける「主体的に行動する力が乏しい」という評価に対する今後の取り組みをご教えてください。	まず自分自身の課題に対して自ら考え行動する力を培うために、入学前課題や入学後オリエンテーション、基礎ゼミの授業において、目指す将来像を明確にし2年間を為すべきことについて考える機会を設けている。加えて、実習指導や演習科目を中心に、自分自身の考えを表現して自ら行動を起こせるよう指導している。このような指導を通して、社会に出てから直面した課題に対して主体的に行動できる力を育てている。

評価校: 愛知学泉短期大学(質問)

受審校: 湊川短期大学(回答)

No.	観点	確認事項・質問事項 (愛知学泉短期大学)	確認事項・質問事項に対する回答 (湊川短期大学)
テーマ	B	学生支援	
<p>短期大学は、積極的に資源配分を整備して学生の学習支援を図り、成績評価基準に従って学習成果を評価し、学習成果の向上のために教育方法、教育課程及び教育プログラムの見直しを行わなければならない。 短期大学は、建学の精神と教育の目的・目標に基づいて、多様な学生を募集し、その入学を許可し、教育課程に基づき学習成果を獲得させる。学生支援は、学生のニーズを的確にとらえ、それに対応した学習支援の環境を整えることである。 短期大学は、学生の学習を支援するために図書館や学習資源センター等に専門性が高く、種類が豊富な資料を用意するとともに、学生支援のための専門の職員を配置することが望ましい。 短期大学は、学生生活支援のための組織や支援体制を整備しなければならない。</p>			
区分	II-B-1	学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	
No.	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(1)	① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。	シラバス作成時の学科教員による相互チェック体制、期末試験、レポート課題、小テストの実施状況、欠席への対応をご教示ください。	各学科の教務部長が中心となって全てのシラバスをチェックしている。教養科目については教務部長がチェックしている。「期末試験」は実施しておらず、一部の科目において「確認テスト」として第15回目の授業の中で試験を実施している。「確認テスト」を実施している科目は開講科目の8割程度、「小テスト」を実施している科目は開講科目の4割程度である。レポートを課している科目は7割程度である。課題の内容は科目によって異なり、小レポートとして複数回に分けて行う場合と期末レポートを課す場合がある。欠席3回になった時点で学科内で情報共有（非常勤講師の場合は事務室へ連絡）し、チューターが学生に欠席理由等の確認を行う。複数科目において欠席過多（3回以上）となった場合は事務室から保護者宛にハガキで通知する。
	④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。	授業評価アンケートの評価項目見直し（5段階から4段階）の具体的な内容をご教示ください。	教員などからの意見を参考に学生の取り組み方や授業への要望などを含めたものに要し、より有効に活用できる内容に変更した。変更した内容は別紙の通り。
	⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。	人間生活学科における事務局からの学生の学修進捗状況に関する資料提供と学生指導体制、幼児教育保育学科における現状と、同学科間で差異がある場合の理由をご教示ください。 また退学学生の事由、対応に関する学内での情報共有と課題検討状況、学業奨励の状況をご教示ください。	1年次始まってすぐに学生全員に対してクラスチューターによる面談を行い、学修への不安や配慮が必要な学生がいはいか再確認する。（カウンセリングや合理的配慮の説明を行なっている） その後は、学科会において必ず学生状況について共有している。欠席数についてはTeamsに上げていき共有をした上で、欠席が多い学生にはチューターと学科長同席または実務担当教員で面談を行う。状況によっては保護者への電話連絡や4者面談を行い、少人数を活かした資格、学位取得に向けた細かい指導を行なっている。履修カルテよりは現状として半期ごとのGPA値を元にした実務の指導や学修状況の確認指導をすることが主となっている。単位認定が難しくなった場合は、まず卒業を目標し、3年目の科目等履修を勧めている。 退学学生の事由については、進路変更、または家庭の事情や本人の体面が挙げられている。チューターが主に聞き取りをするが、事務、学科会でも情報共有をする。場合によってはカウンセラー、保健委員の面談を経る場合もある。課題としては家庭の事情などで保護者の理解や協力が得にくい場合への対応。合理的配慮の共有や範囲についてである。
区分	II-B-2	学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にやっている。	
No.	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(6)	学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。	チューター制度におけるクラス編成の時期、基準、具体的な内容をご教示ください。	・人間生活学科 入学者が確定した時点（3月下旬）で40名程度の入学者が2クラスに分ける。クラス分けは50音順の前半・後半とする。同時に、入学前課題で提出された希望コースをもとに5～6名程度の基礎ゼミに分ける。基礎ゼミ担当者が学生指導の中心となり、学年チューターが履修指導等の集団指導を行う。2年次にはクラス分けと学年チューターは変更せず、基礎ゼミは解体して専門ゼミに再配分する。 ・幼児教育保育学科 1年次入学時に2クラスに分ける。（2023年度は53名入学）各クラスに「クラスチューター」を配置する。クラス分けは、出身高校が偏らないようにし、また入学前に相談がある学生には配慮を行う。2年次には「クラスチューター」は持ち上がりで、その下に個別に指導を行う「ゼミチューター」を配置して5～7名の少人数を振り分ける。＜2024年度よりは新コースのチューター制度を導入予定＞
区分	II-B-3	学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にやっている。	
No.	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(7)	学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。	学生相談室の利用状況と学生への対応。カウンセラーの人数、勤務日、地位、実績、学生支援委員会と保健委員会の連携による学生支援体制をご教示ください。	非常勤カウンセラーが1名で毎週木曜日の11:00～18:00に勤務している。実績として今年度4月～現在までで29件である。4月に行う健康調査後のスクリーニング、合理的配慮があった場合の面談その他に対応している。学生支援委員会に係る課題があれば連携することもある。現状、学生支援委員会は主に寮に関することについての課題が多い。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教育目標を達成するために教育資源（人的資源、物的資源、技術的資源）及び財的資源を効果的に活用していることを明確に示す。

テーマ	A	人的資源	
短期大学は、有能な教職員（人的資源）を雇用して、学習成果を獲得するための教育課程及び教育プログラムを構築し、教育の実践においては量的・質的データを基に学習成果を分析・評価	III-A-1	教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。	
区分	III-A-1	教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。	
No.	観点	確認事項・質問事項 (愛知学泉短期大学)	確認事項・質問事項に対する回答 (湊川短期大学)
(4)	教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。	専任教員と非常勤講師の合同授業における連携による具体的な教育効果をご教示ください。	・幼児教育保育学科 確実に関しては、専任教員と非常勤が同時に授業に入っているため学生の進捗状況や様子などを共有することができる。また、授業時に合同ではないが、「教職実践演習」では、附属園の現職の園長に非常勤で来ていただいた。幼児を招いての授業（14日見学可）においてなどでは、学生自身が現場の先生に指導いただくことで、短大での学びをより実践的に理解できるようになる。 ・人間生活学科 対象科目なし
区分	III-A-2	専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。	
No.	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(9)	FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。	アセスメントポリシーに基づき「優れた授業の選定と共有」における具体的な取り組みについてご教示ください。	半期一度の授業評価アンケートの結果において、学生からの評価が高い授業の担当者に、わかりやすい授業の工夫や成績評価のポイントなどを発表してもらい、教職員で共有するFD研修会を教職員全員参加で開催している。
	① 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。		

No.	観点	確認事項・質問事項 (愛知学泉短期大学)	確認事項・質問事項に対する回答 (湊川短期大学)
区分	Ⅲ-A-3	学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。	
No.	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(1)	短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。	「事務室は数か所に分散しているが、業務は集約され統一的な管理の下で」と記載されていますが、どのように集約しているのか具体的に教えてください。また統一的な管理の下とはどのような体制なのか併せて教えてください。	同じ敷地内に事務室は分散しているが、朝礼を毎朝行い事務連絡を報告しあっている。また、それぞれの事務室で報告事項が発生した場合は短大事務室に報告するようにしている。また、短大事務室チームサイトを作り、事務職員間で学生情報・教職員情報等を共有している。事務室で作成したデータは事務室用サーバーに保管し、短大事務室職員が作業できるようになっている。教員用のサーバーにおいても短大事務職員は作業できる体制になっており、教員との資料の共有を行っている。
テーマ	B	物的資源	
短期大学は、教育課程と学生支援の充実のために、短期大学設置基準に規定される校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備・活用しなければならない。物的資源の整備(取得/処分)・活用は、短期大学の設置者の事業計画に含まれ、計画的に実施しなければならない。			
区分	Ⅲ-B-1	教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している	
No.	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(9)	図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。	収容定員に対する図書館の座席数割合を教えてください。	図書館の収容定員に対する座席割合ですが、収容定員に関する明確な情報を探しましたが明確なものはありません。因みに図書館の広さは609平方メートルあり、座席数は2階が46席、3階が25席となっている。
区分	Ⅲ-B-2	施設設備の維持管理を適切に行っている。	
No.	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(6)	省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。	省エネルギー・省資源対策の具体的な内容と効果、令和4年度と令和5年度の比較を教えてください。	関西電力の夏季eリスホンス特約に契約し、短期大学において需要抑制に取り組んだ。令和4年度と令和5年度の比較は、グラフを参照。
テーマ	C	技術的資源をはじめとするその他の教育資源	
技術的資源(ハード/ソフトウェア、専門的な支援等)をはじめとするその他の教育資源は、教育課程と学生支援を充実させるために十分なものでなければならない。技術的資源をはじめとするその他の教育資源の整備・活用は、短期大学の設置者の事業計画に含まれ、計画的に実施しなければならない。			
区分	Ⅲ-C-1	短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。	
No.	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(1)	教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実に図っている。	学生のタブレット・パソコン所有率、Wi-Fi環境の把握状況、必修の有無、Microsoft365を活用した授業でのICT活用状況、遠隔授業の実施状況と課題、Moodleの活用状況と課題について教えてください。	学生所有の持ち込みタブレット・パソコンについては一切管理しておらず、必修もしていない。学内Wi-Fiは本館を中心に一部校舎(各実習室)に設置しており、学生に開放している。利用状況については把握していないが、現状回線の混雑等は見られない。Moodleはクラウドサーバで運用しているが、新型コロナウイルス以降Teamsの活用が定着したためMoodleの利用は止まっている。Teamsの利用度はさらに進んでおり、入学オリエンテーション時の利用から始まる。以降は各教員にゆだねられているが、各科目での一斉配信や課題の提示などが行われている。

相互評価結果

相互評価結果

愛知学泉短期大学に対する評価

(評価担当 湊川短期大学)

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

【評価できる点】

学園創立以来、建学の精神に「庶民性」と「先見性」を堅持しており、また2017年度以降、「教育の三本柱」をさらに発展させて、3つの挑戦プログラムとして、「不得意への挑戦・上達への挑戦・未知への挑戦」ができるようにシステムの開発に取り組み、教育を行っていることは素晴らしい取り組みだといえる。また学長の安藤正人先生が2024年9月23日の全私学新聞で述べられている「pisa型学力」は貴学独自のものであり、課題解決型の学力を学生に身につけてもらうために非常に効果的な方法であると言える。訪問時にご説明いただいた通り、獲得・活用・課題解決の3つのステップで明確に意識していることがよく理解できた。

建学の精神と建学の理念については様々なところで学生や教職員に共有され、また様々な会議などで検討をした上、学内外で理解を得ようとしている。このような地道な活動によって貴学の考えが地域に浸透した結果、毎年の入学者数の充足率が85%を超えており、特に2021年度には100%に迫る充足率に繋がっていると思われる。またその約8割を愛知県内で占めていると考えられる。

地域や社会貢献としては、安城学園教職員憲章への記載や訪問時にご説明いただいた通り、ボランティア活動などの地域や社会への貢献のため、多くのイベントなどを実施して単位化するなど、学内の教育に取り入れていることが確認できた。このような取り組みは非常に高く評価できる項目である。

教育の効果については建学の精神に基づき作成されている3つの方針（アドミッション・ポリシー・カリキュラム・ポリシー・ディプロマ・ポリシー）を基に様々な委員会などで連携しながら検討がなされてきておりこの点も評価できるところである。

【今後の課題】

学科・専攻課程の教育目的・目標についてFD委員会の主導の下で定期的・組織的に点検しているとあるが、訪問調査の際の質問事項でも挙げているが、具体的な取り組みが記載されていない。その点について色々活動されていることが今回の訪問で理解できたので、明文化することをお勧めする。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

【評価できる点】

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）について、それぞれの学科の教育目標と教育方針、学習成果に対応した要件などを明確にしている。また卒業要件や成績評価基準、資格取得要件などについてもCampus Life（学生便覧）やSyllabusに明示されており、大学のWEBサイトやパンフレットなどにも掲載することで学内外に明確に示されている。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）について、学科ごとに基準に則った形式で体系的に作成されており、Campus Life（学生便覧）やSyllabusに明示されている。そして履修系統図を作成しており、それを毎年FD委員会で点検していることも評価できるポイントと言える。授業評価アンケートを中間と学期末の2回、年間通して計4回行うことやFD委員会にて学生委員からの意見を聞き、集約することなど、学生の意見を速やかに反映されていることも素晴らしい点である。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）について、高等学校における基本的知識など入学前の学習成果の把握などを明確に行っている。また基礎学力テストや面接によるマッチングも実施しており、非常に素晴らしい点である。

学修成果を明確にするために、上記の 3 つのポリシーを基にした教育目標を作成し実施されている。その上、履修カルテや学修ポートフォリオを作成し、学習の振り返りを学期ごとに実施している。また卒業生へのアンケート調査によって卒業後の調査システムが構築されていることも良い点である。これらは貴学が大切にしている社会人基礎力を養う上でも素晴らしい点である。

学生相談について、教員や補助員だけでなく、週 2 回の専門カウンセラーによるカウンセリングの実施は今の時代大切なことである。また健康面についても保健室と連携しているところは大切な点であると言える。

【今後の課題】

PDCA サイクルに沿って学習成果の達成度などを評価検討されている。これは重要なことであるが、教育課程の課題にも挙げられている通り、教育の内部質保証の向上に向けた IR 機能の充実は必要なことであろう。

訪問調査時の質問事項にもある通り、オンデマンド授業の記載はあるもののそのことに関する規定が存在しない。今年度からのスタートのため、今後整えていくことが望ましいと思われる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源（但し、今回の相互評価では財的資源は範囲外とする。）

【評価できる点】

教員組織の整備に関して、前回の相互評価の時と比べ、専任教員の年齢幅が 30 歳代から 60 歳代とバランスが取れており、幅広い年齢層の教員と接することができる点は素晴らしい。また専任教員と非常勤講師に関わらず、免許や資格、研究業績やその他の経歴について提出を求めており、資質を担保しようとしていることも重要な点である。

専任教員の教育研究活動については報告書の表にも示されている通り、多くの教員が志高く活動していることがよく分かる。報告書にもある通り、学長が示している専門性に加え「智・徳・体・感・行」に基づく 3 つの挑戦プログラムが浸透している結果であろう。また地域連携や地域活性化についても大学の方針を理解し、活動に携わっている。

学生や教員の海外派遣について、いくつもの海外の大学と提携を結んでおり、積極的に実施されていることは WEB サイトにもある学長の言葉である「人をつくることがまちをつくることに繋がり、さらには国をつくることに繋がり、世界をつくることに繋がる教育」を目指すうえで非常に素晴らしい活動であると言える。今回の訪問で留学について詳細を伺うことができたが、これは貴学が他大学と差別化できる 1 つの活動であると言える。

キャンパスや校舎面積について、短期大学設置基準面積を大幅に超えており、ゆとりとした教育環境を確保するためには大切なものである。エレベーターも 2 基以上準備されており、中には車いす使用者や視覚障がい者に対応したものもあることは多様性と言われる現在の状況と適合している。Wi-fi 環境についても昨年全館で使用可能になり、より教育環境や学生の利便性が整っているといえる。コンピュータ世界になった現在、情報活用能力を向上させるために学生が全員コンピュータ系の講義を受講できるようにしていることは素晴らしい。また教職員も情報技術向上に向け、専門の SE を設置していることは大切な

ことと言える。

貴学のFD活動についてはFD後の対策などが深められているように感じられ、非常に評価できる点であると思われる。

最後に教員が毎年個人の事業報告や次年度に向けた事業計画案を提出し、運営委員会などで資料の閲覧ができることは意識づけとしても素晴らしい試みである。

【今後の課題】

労働時間管理について、変形労働時間制を導入しているが、課題にも挙げられている通り、より適切な勤務管理をするためにもさらなる見直しが必要であるといえる。

また情報機器について準備が行われてきており、教員の能力向上のための対策はされている。しかしながら、課題にも挙げられている通り、今後は双方向型の授業への対策を行う必要があり、そのための研修を別途行う必要がある。また同時に情報機器の更新は大事であり、課題にもある通り「教育効果が上がるソフトウェア」の導入は急がれる課題である。

相互評価結果

湊川短期大学に対する評価

(評価担当 愛知学泉短期大学)

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

【評価できる点】

短大の母体である湊川相野学園の「建学の精神」と「学園教育目標」を基に「湊川短期大学教育指針」及び「湊川短期大学の教育目標」が定められており、短期大学の教育理念・理想を明確に示されている。教育指針として「自立心と向上心に富み幅広い教養と専門的技術を併せもった、ケアの精神と地域への関心を基本的資質とする、平和で持続的な社会の発展に資する有為な人材を育成する」ことを示し、地域に開かれ地域に支えられる短期大学づくりを目指し、具体的な取り組みとして、「地域連携センター」を設置している。三田市、高大連携高校などの関係団体と連携協定を締結し、地域貢献活動の実施、推進に積極的に取り組んでいる。具体的には、人間生活学科では食育健康コースを中心に地域の農畜産物の魅力発信事業を行い、メニュー開発や販促資料作成を実施している。幼児教育保育学科では、市営プールの壁画作成、地域のお祭りやイベントの模擬店出店など、それぞれの学科の特性を活かした活動を展開している。これらの活動は、6月と3月の年2回の地域連携会議で点検し、学外の委員の意見徴収から改善をはかるなど、PDCA にそって実施されており、地域活動として地元根付いた内容であることから大変評価できる。

各学科において、教育目的・目標を明確に示しており、学修成果の点検を定期的に行い、学内外に向けてその内容を広く表明している。特に幼児教育保育学科では、附属園との情報交換を活発に行い、毎月実施されている「園長会」に出席している。その中で現場をしっかりと捉え、大学と現場で「共に育てること」を目指した教育者の養成がされている。幼児教育者の希望者が減少している中で、学生の意識の高揚にも繋がり、短大教育の重要な役割を担っている。

【今後の課題】

2018年にアセスメントポリシーが策定され、3つのアセスメントから評価が実施されてきたが、査定方法の定期的な見直しがされていない。IR活動と連動させたアセスメントの手法を検討し、さらにPDCAサイクルを機能させた取り組みを実施して、教育の質保証に結び付けることが重要であると思われる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

【評価できる点】

各学科のカリキュラムポリシーはディプロマポリシーと対応させながら定められており、教育課程は各学科の学修成果と対応させながら、短期大学設置基準にしたがって体系的に編成されている。学生の特性の変化に合わせて教育内容を見直しており、各学科の学生が着実に学修を獲得できるように体制の見直しも実施され、カリキュラムポリシーにフィードバックされている。また、入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）を高大接続の観点から、地域連携会議にて意見聴取し点検に役立てており、2021年度から幼児教育および保育を法人共通の分野を学びの柱とした高大幼保接続の「保育探究コース」を開設し、保育分野に進学する生徒向けの新たな入試制度も開始した。学内のピアノレッスン施設を高校生が利用するなど、学園全体で協力体制が取られていた。

学生一人ひとりの能力に合わせてきめ細かな指導体制が整えられており、チューターを配置し、クラス担任と合わせて学生指導にあたっている。欠席状況、GPA 値など学修状況の確認指導を行い、学位取得に向けた丁寧な指導が展開されている。一部合理的配慮や問題のある学生に対しては、チューターとクラス担任が入学前面談を実施し、学生に合わせたサポート体制をとっている。教員、事務職員共に学生の学習成果の獲得に向けて支援体制を整え、責任を果たしている。

【今後の課題】

シラバスに示した成績基準により学習成果の獲得状況を評価しているが、「期末試験」は実施しておらず、ほとんどの科目が平常の学習のみにより評価され、授業内の確認テストは実施されている科目があるものの、履修した学生に対して試験上、単位を与えるものとなっていなかった。短期大学設置基準上、1 単位当たりの授業時間確保といった観点から、期末試験を実施して評価する科目の見直しを検討されたい。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

【評価できる点】

短大事務室を中心に、業務は集約され統一的な管理下の中で職員各自の能力や適性を発揮できる環境が整えられていた。毎朝、朝礼により事務運営を報告し、情報を共有していた。短大事務室チームサイトを作り、事務職員間で学生情報、教職員情報を共有し、事務室で作成したデータは事務室用サーバーに保管し、短大事務室職員が誰でも作業できる体制になっていた。したがって、事務室は学習成果を向上させるための組織が整備され、教員と連携して業務を遂行していることがわかった。

学内施設において、授業以外に学生が気軽に利用できる施設が充実しており、学生の居場所作りに配慮していた。一人ひとりの学生の状況に対応できるように、学内であっても心が和らぎ、安心して過ごせる空間が見られた。近年、不安定な学生が見受けられることから、このような学生サービスは大変評価できる試みであると思われた。

おわりに

湊川短期大学学長 浅井 祐子先生のご同意を戴き、前回の2016（平成28）年度実施に次いで今回で3回目となる本学との相互評価が無事終了し、その成果を本報告書として公表することとなりました。

さて、私共、短期大学を取り巻く外的要因に目を転じれば、事実、将来に亘る本格的な少子化社会の到来で、未曾有の転換期を既に向けています。当局の統計によれば、2025年度現在の18歳人口は100万人を下回り、18年後の2043年には68.5万人迄減少すると推計されています。急速な人口減少が進み、仮に、大学進学率が上昇したとしても18歳人口の減少に伴い、大学への進学者数は減少局面に突入との予測です。こうした背景を踏まえて、中教審の『我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築』（2025年2月答申）では、急速な少子化等を踏まえた高等教育全体の「規模」の適正化を図りつつ、それによって失われるおそれのある「アクセス」確保策を講じるとともに、知の総和を向上するための教育研究の「質」を高めることとして、今後の高等教育政策の方向性と具体的施策を示しています。具体的には、地方の学生（若者）の存在とその居場所に関して、特に高等教育への「アクセス」確保として、「地域構想推進プラットフォーム」の構築や大学等連携をより緊密に行うよう方向性が示されています。しかし、「規模の適正化」に関する高等教育行政では、修学支援制度の要件に関して、とりわけ地方の小規模大学・短期大学で定員充足ができていなければ修学支援制度の適用除外の対象となり、結果、規模の縮小あるいは廃止の選択を余儀なくされる事態や懸念が指摘される状況となっています。

こうした答申で指摘されるまでもなく、私共が直面している教育研究活動では、常に教育実施に伴う管理・運営・財務を含む内部質保証の実効性を高める観点から「質の向上」が求められているところです。今回の評価では、双方の短期大学の主に教育研究活動に焦点を当てて自ら点検評価した報告書を交換して、その「実態」から「問題点」を明らかにして、さらに相互に訪問してこれら問題点の解決に至る「課題」を直接確認しながら改善に向けた今後の取り組みを明らかにする事業でした。したがって、この課題を受け止め確実に解決を果たし、次回の点検評価では双方でこの点の確認ができることを期待しています。

地方の短期大学にとって極めて厳しい状況が予測される趨勢をしっかりと受け止め、「冬来りねば春遠からじ」の諺ではありませんが、今回の評価事業を始め日々の点検・改善の積み重ねによって、「地方創生2.0」でいうところのスマートに地域と同期した短期大学として双方が持続可能でなければならないと考える次第です。

本評価事業を終えるにあたり、実施責任者を務めていただいた湊川短期大学副学長 鶴田祥子先生並びに本学質保証（教育）担当副学長 長谷川えり子先生を始め関係の教職員の皆様の労に対して感謝申し上げます。

令和7年4月

愛知学泉短期大学
学長 安藤 正人

湊川短期大学・愛知学泉短期大学
相互評価報告書
令和7年6月

発行

湊川短期大学
〒669-1342 兵庫県三田市四ツ辻 1430
TEL.079 (568) 1858 (代)

愛知学泉短期大学
〒444-8520 愛知県岡崎市舳越町上川成 28 番地
TEL.0564 (34) 1212 (代)